

千葉県報

定例
令和7年9月16日

主要目次

- 漁業災害補償法に基づく区域内特定養殖業者の共済契約の締結の申込み又は規約の設定についての同意の認定
公安委員会告示
1
- 機械警備業務管理者講習の実施
公告
1
- 大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出(二件)
1
- 都市計画駐車場整備地区の関係図書の縦覧
1
- 特定調達公告
1
- 落札者等の公告
1

告示

千葉県告示第四百九十二号
漁業災害補償法(昭和三十九年法律第五十八号)第二百二十五条の六第三項において準用する同法第五十五条の二第三項の規定により届出のあった次の区域についての区域内特定養殖業者の共済契約の締結の申込み又は規約の設定についての同意は、同法第二百二十五条の六第一項に規定する要件に適合するものと認める。
なお、同項の規定による共済契約の締結の申込み又は規約の設定の義務は、令和七年九月二十一日から発生する。
令和七年九月十六日

千葉県知事 熊谷 俊 人

区域

- 一 新木更津市漁業協同組合の地区のうち江川地区、中里地区及び木更津地区
- 二 新富津漁業協同組合の地区
- 三 富津漁業協同組合の地区

公安委員会告示

千葉県公安委員会告示第33号
警備業法(昭和47年法律第117号)第42条第2項第1号の規定による機械警備業務管理者講習を次のとおり実施する。

令和7年9月16日

千葉県公安委員会委員長 飯田 浩子

- 1 講習の期日及び時間
令和7年11月18日(火曜日)から21日(金曜日)までの午前9時から午後5時まで
- 2 講習の場所
千葉市中央区新田町4番22号 サンプライト7階
- 3 受講定員
30人
- 4 講習業務の委託
講習業務は、一般社団法人千葉県警備業協会に委託して実施する。
- 5 受講申込手続等
(1) 受講申込手続
ア 申込方法
受講を希望する者(以下「受講希望者」という。)は、千葉県内の各警察署に備付けの受講申込票に必要事項を記入し、最寄りの警察署(千葉県以外に住所を有する者にあつては、千葉県内の最寄りの警察署)に提出すること。
なお、郵便又は信書便により送付する方法による申込み及び本人以外の者が行う申込みは、受け付けない。
イ 受講申込票受付期間等
令和7年10月6日(月曜日)から10日(金曜日)までの午前9時から午後4時まで
(2) 受講者決定通知
受講申込票の受付期間終了後、千葉県公安委員会が受講者を決定し、受講申込票を受理した警察署を経由して受講希望者に対し受講者決定通知を行う。
なお、受講希望者が受講定員を超過した場合は、抽選により受講者を決定する。
(3) 受講手続等
ア 受講手続
受講者として決定された者は、警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則(昭和58年国家公安委員会規則第2号)別記様式第1号の受講申込書に必要事項を記入し、受講申込票を提出した警察署へ提出すること。
イ 受講申込書受付期間等
令和7年10月20日(月曜日)から24日(金曜日)までの午前9時から午後4時まで
(4) 受講手数料等
ア 受講手数料

39,000円
イ 納入方法

現金又は別に定めるキャッシュレス決済により、受講申込書提出時に納入すること。
なお、既納の受講手数料は、還付しない。

6 講習に関する問合せ先

千葉県警察本部生活安全部風俗保安課警備係 電話043(201)0110

公 告

大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定により、大規模小売店舗の変更について次のとおり届出があった。

その届出は、令和七年九月十六日から令和八年一月十六日まで縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者とその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和七年九月十六日から令和八年一月十六日まで、千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。

令和七年九月十六日

千葉県知事 熊谷 俊 人

一 届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ビビット南船橋

船橋市浜町二丁目四番地七一二ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名等

三井住友信託銀行株式会社 代表取締役 大山一也

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号

3 変更前の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等

株式会社スーパーバリュー 代表取締役 内田貴之ほか

埼玉県上尾市愛宕三丁目一番四〇号ほか

4 変更後の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等

株式会社スーパーバリュー 代表取締役 内田貴之ほか

埼玉県上尾市愛宕三丁目一番四〇号ほか

5 変更年月日

令和七年二月一日ほか

二 届出年月日

令和七年二月二十六日

三 縦覧場所

千葉県商工労働部経営支援課及び船橋市経済部商工振興課

大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第二項の規定により、大規模小売店舗の変更について次のとおり届出があった。

その届出及び添付書類は、令和七年九月十六日から令和八年一月十六日まで縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者とその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和七年九月十六日から令和八年一月十六日まで、千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。

令和七年九月十六日

千葉県知事 熊谷 俊 人

一 届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ビビット南船橋

船橋市浜町二丁目四番地七一二ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名等

三井住友信託銀行株式会社 代表取締役 大山一也

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号

3 変更前の荷さばき施設の位置及び面積

八六八平方メートル

4 変更後の荷さばき施設の位置及び面積

九八八平方メートル

5 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯の変更

変更年月日

令和七年十月一日

二 届出年月日

令和七年八月二十一日

三 縦覧場所

千葉県商工労働部経営支援課及び船橋市経済部商工振興課

都市計画画駐車場整備地区の関係図書の縦覧

令和七年九月十六日松戸市の変更に係る松戸都市計画画駐車場整備地区の関係図書の送付があったので、都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、千葉県県土整備部都市整備局都市計画課において縦覧に供する。

令和七年九月十六日

千葉県知事 熊谷 俊人

特 定 調 達 公 告

この特定調達公告に掲載される入札公告等は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものではない。

落札者等の公告

次のおり落札者等について公告する。

令和7年9月16日

千葉県知事 熊谷 俊人

【掲載順序】

- ①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続
- ⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項
- ①令和7、8年度スペースパトロール(残土・再生土対策)事業委託 一式 ②千葉県環境生活部ヤード・残土対策課 千葉市中央区市場町1番1号 ③令和7年7月31日
- ④株式会社パスコ 東京都目黒区下目黒一丁目7番1号 ⑤152,713,000円 ⑥一般競争入札 ⑦令和7年6月17日

購読料

本号

一部

一二円

発

行

者

千葉市中央区市場町一番一号

千

葉

〇四三(二三三)二六五八

県

購読申込先

千

葉

〇四三(二三三)二六五八

県

購読申込先

千

葉

〇四三(二三三)二六五八

県

購読申込先